

入園のしおり



社会福祉法人敬仁会
あやせバブール園

目 次

1. 運営の方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
園の目標	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 一日の生活「遊びは学び」	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 年間の主な行事	・ ・ ・ ・ ・ 3
4. 食事について	・ ・ ・ ・ ・ 4
食育目標・園の食事について・除去食の開始及び解除について	・ ・ ・ ・ 4
5. 利用料について	・ ・ ・ ・ ・ 5
保育料について	・ ・ ・ ・ ・ 5
延長保育の利用について	・ ・ ・ ・ ・ 6
6. 健康面について	・ ・ ・ ・ ・ 6
7. 緊急時等における対応方法	・ ・ ・ ・ ・ 7
園メール	・ ・ ・ ・ ・ 7
感染症予防対策・病気について	・ ・ ・ ・ ・ 7
怪我対応について	・ ・ ・ ・ ・ 7
感染症について	・ ・ ・ ・ ・ 7.8.9
8. 非常災害対策について	・ ・ ・ ・ ・ 10
災害時の対応	・ ・ ・ ・ ・ 10.11
9. 個人情報の取り扱いについて	・ ・ ・ ・ ・ 12.13
個人情報の項目	・ ・ ・ ・ ・ 14
10. 利用にあたっての留意事項等	・ ・ ・ ・ ・ 15
ご家庭へのお願い	・ ・ ・ ・ ・ 15.16
持ち物について	・ ・ ・ ・ ・ 18
布団について	・ ・ ・ ・ ・ 19
持ち物の記名	
登降・登園・登室許可証	
園舎見取り図	・ ・ ・ ・ ・ 20

1. 運営方針

園の目標

◎家庭や地域と連携し、こころもからだも健やかで、豊かな感性を持ち、
自分も周りの人も大切にする子どもを育てます。

☆基本的生活習慣（健やかに伸び伸びと育つ）

- ・のびのびとからだを動かし、元気いっぱい遊びます。
- ・食への興味、関心を育みます。
- ・見通しを持って自ら行動する力を育みます。

☆他者とのかかわり（身近な人と気持ちを通じ合う）

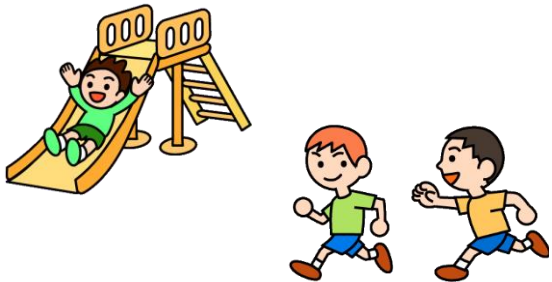
- ・様々な人との交流を大切にします。
- ・友だちと関わる中で、互いの思いや考えなどを共有できる関係を築きます。
- ・人と心を通わせるなかで、豊かな言葉や表現を身につけます。
- ・遊びや生活を通して、社会生活に必要なルールやマナーを身につけます。

☆学びの芽生え（身近なものに関わり感性が育つ）

- ・自然と触れ合う機会を沢山つくります。
- ・遊びや生活の中での「気づき」を大切にします。
- ・数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねていきます。
- ・自分で考え自分でやってみる経験を通し、自信を持てるようにします。
- ・体験や出会い(本物にふれ合う)から、心が揺さぶられる機会をつくります。



2. 一日の生活 「遊びは学び」

	時間 めやす	標準時間		短時間	
		0・1・2 歳児	3・4・5 歳児	0・1・2 歳児	3・4・5 歳児
順次登園 ↓ 遊び〔学び〕・食事・お昼寝・おやつ・遊び〔学び〕 ↓ 順次降園	7:30	開園 順次登園 検温・視診	開園 順次登園 検温・視診		
	8:30	手洗い、うがい	手洗い、うがい	順次登園	順次登園
	9:00 まで 登園	遊び	遊び	検温・視診	検温・視診
		朝の会	朝の会	手洗い、うがい	手洗い、うがい
		おやつ（牛乳）	排泄 ・手洗い	朝の会	朝の会
		排泄・おむつ交換	主活動	おやつ（牛乳）	排泄・手洗い
		遊び		排泄・おむつ交換	主活動
		排泄		遊び	
	11:00	手洗い	片づけ 排泄	排泄	片づけ 排泄
		離乳食・給食	給食	手洗い	手洗い
		排泄・おむつ交換	片づけ 歯磨き	離乳食・給食	給食
	12:00	お昼寝準備	排泄 手洗い	排泄・おむつ交換	片づけ 歯磨き
		お昼寝	お昼寝準備	お昼寝準備	排泄 手洗い
			お昼寝 ※1	お昼寝	お昼寝準備
		目覚め	目覚め		お昼寝 ※1
		排泄・おむつ交換	排泄 手洗い	目覚め	目覚め
		検温	検温	排泄・おむつ交換	排泄 手洗い
	15:00	おやつ	おやつ	検温	検温
		自由遊び	片づけ	おやつ	おやつ
		排泄・おむつ交換	帰りの支度	自由遊び	片づけ
	16:00	帰りの会	帰りの会	排泄・おむつ交換	帰りの支度
		自由遊び	自由遊び		
	16:30			帰りの会	帰りの会
	17:00	順次降園	順次降園	自由遊び	自由遊び
				順次降園	順次降園
	18:30	延長保育 補食※希望者 自由遊び	延長保育 補食※希望者 自由遊び		
	19:30	排泄・おむつ交換 閉園	閉園		

※1 5歳児のお昼寝はありません。 4歳児は秋ごろからお昼寝がなくなります。

3. 年間の主な行事

※詳細日程と内容は別途配付（年間行事予定表・お便り・掲示）

	子ども	保護者参加
春 4 5 6 月	○入園式 ○誕生会 ○子どもの日集会 ○歯磨き指導 ○保育参観・参加 ○ピクニック（4・5 歳児） ○バス遠足（5 歳児） ○プールあそび・水遊び	○全体会・クラス会 ○個人懇談 ○保育参観・参加 ○給食試食会 ○誕生会（3～5 歳児）
夏 7 8 9 月	○プール遊び・水遊び ○誕生会 ○七夕集会 ○なつまつり ○夜まで保育（5 歳児）	○誕生会（3～5 歳児）
秋 10 11 12 月	○運動会 ○誕生会 ○クリスマス会 ○保育参加 ○芋ほり（5 歳児） ○芋煮会	○運動会 ○引き取り訓練 ○個人懇談 ○保育参加 ○誕生会（3～5 歳児）
冬 1 2 3 月	○新年お祝い会 ○誕生会 ○節分会 ○発表会 ○ひなまつり集会 ○卒園遠足 ○進級お祝い会 ○卒園式（5 歳児）	○誕生会（3～5 歳児） ○発表会 ○保護者会 ○卒園式（5 歳児保護者）

* 園だより、献立表・給食だより配付・お誕生会 毎月

* 保健だより 毎月

※ お願い（重要事項説明書をご確認ください）

行事等の様子を、法人広報誌、法人ホームページなどで紹介します。

その際、お子様の写真を掲載させていただく事があります。

氏名等、個人の情報が特定されないよう十分配慮いたしますのでご了承をください。

なお、お子様が特定される場合は、保護者様にご確認をいたします。

4. 食事について

食育目標

- ・ お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・ 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ・ 食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・ 食べものを話題にする子ども

園の食事について

園の食事とおやつは、お子様の心身の発達に役立つ栄養バランスを考えた内容のものを提供しています。玄関に給食のサンプルを掲示します。

献立表は前月末日（4月・1月は月初め）に配付します。

○ 給食の形態

0歳児	離乳食（月齢別に対応）
1～2歳児	午前、午後のおやつ、給食
3～5歳児	給食 午後のおやつ

*ごはんの量は約110g（子ども茶わん1杯）です。

*保育園では、昼食とおやつで1日の食事摂取基準量の50%をとれることを目標にしています。残りの必要量は、朝ごはんと夕ごはんです。

食事の時間（めやす）

0歳児	月齢別に対応
1～2歳児	午前のおやつ 9：30頃、昼食 11：00頃、午後のおやつ 15：00頃
3～5歳児	昼食 11：30頃、午後のおやつ 15：00頃

- 水分については、必要に応じてお茶を飲んでいきます。なお、3歳児以上は水筒を持参し、こまめに飲むようにしています。（お茶は園で準備します）

○ 望ましい食生活のポイント

- ・ 朝食は必ず食べましょう。
- ・ 毎食「主食」「主菜」「副菜」を組み合わせましょう。
- ・ よく噛んで食べましょう。
- ・ うす味を心がけましょう。（味付けは大人の1/3～1/2が目安です）
- ・ 『こ食』とならないようにしましょう。

除去食の開始及び解除について

- 医師により、食物アレルギーを有する診断がされており、『食物アレルギー生活管理指導表』を提出されたお子様が対象です。
- 食物アレルギー（牛乳・卵・大豆・そば・魚介類など）があり、除去食を開始する場合は、必ず『アレルギー等対応依頼書』を園に提出してください。「除去食依頼書」は1年更新です。なお、開始の場合は医師の証明が必要となります。（文書料がかかります）
宗教食にも対応いたします。
- 除去食が解除になる場合も『除去食解除依頼書』が必要になります。
- 各用紙は園にあります。
- 毎月、次月の献立内容について、対応確認を実施いたします。（足立区アレルギー対応に沿って園長・担当保育士・看護師・栄養士・保護者様で行います）

5. 利用料等について

保育料について

- ・足立区より通知がきます。保育料納入への皆様のご協力をお願いいたします。

副食費について

- ・対象：3～5歳児クラス 4800円
- ・足立区に居住する児童の副食費は足立区から補助があるため無料です。
- ・足立区以外に居住する児童の副食費については、居住する自治体により対応がこととなります。
(居住自治体から補助がある場合、無料または減額します)

延長保育の利用について

- ・働く保護者様の就労支援として、延長保育を実施しております。事前に園に申込みが必要ですが、連絡をいただければ随時対応いたします。

延長保育には月単位の「月額利用」と1日単位の「スポット利用」の2タイプがあります。

【月額利用】

- ◆前月末までに「延長保育利用申込書」にてお申し込みください。

◆利用料金

利用時間帯	0歳児 (ひよこ組)	1～5歳児 (りす～ぞう組)
18:31～19:30	月額 6,000円	月額 4,000円

※保育料負担階層によって減免が受けられます。

- ◆ご精算は翌月5日までに集金袋にてご請求いたします、10日までにお支払いください。
(休園日の場合はこの限りではありません) おつりのないようご協力をお願いいたします。

【スポット利用：1日単位】

- ◆「延長保育利用申込書」・連絡帳アプリまたは電話にてお申し込みください
- ◆利用料金（年齢による違いはありません）

【標準時間】

利用時間帯	延長時間	料金
18:31～19:00	30分延長	500円
18:31～19:30	1時間まで	800円

【短時間】

8：30 ～ 16：30 以外の時間での登園、降園はスポット利用料金が必要となります。

◆ご精算は降園時に行います。おつりのないようご協力をお願いします。

利用時間帯	延長時間	料金
8：01 ～ 8：30	30分延長	500円
7：30 ～ 8：30	1時間まで	800円
16：31 ～ 17：00	30分延長	500円
16：31 ～ 17：30	1時間まで	800円
16：31 ～ 18：30	2時間まで	2,000円

【補食について】

18：30 に提供します。

0歳児の離乳食……………ミルク 150円/食

1歳児以上の補食…………おにぎり・スープ・お茶等 110円/食

・補食のご注文・キャンセルは、当日 13：00 までにご連絡ください

6. 健康面について

【健康管理】

健康状態について、日々把握をします。

【定期健康管理】

- 定期健診：春季・秋季の年2回
- 歯科健診：年1回
- 0歳児 健診：毎月
- 身体測定：毎月

- ・ 園で異常があった場合は、随時連絡相談いたします。特に熱が37.5℃以上ある場合や、熱がなくても、ぐったりしている・機嫌が悪い・感染症を疑う兆候がある・複数回の嘔吐、下痢がある場合には、保護者様へ連絡しますのでお迎えをお願いいたします。
- ・ 園内に入るときは、親子で玄関先の消毒液で手指消毒を行ってください。なお、園児の健康管理のため、保護者様の体調がおもわしくない場合は、園の出入りをご遠慮いただけますようお願いいたします。
- ・ 健康診断実施後、結果をお知らせいたします。治療が必要となる場合は、早期に受診し、完了しましたら、医師の証明をもらい、園に提出してください。
- ・ 原則として、薬のお預かりはしません。（但し、入園時の面接において食物アレルギー・熱性けいれん等の対応が必要なお子様は、医師の診断書と保護者様の与薬依頼書を提出していただき対応いたします）
- ・ PM2.5への配慮を行います。
- ・ [東京都環境局ホームページにて最新値を確認のうえ、0歳児、1歳児及びアレルギー、呼吸器系疾患等のあるお子様は35(μg/m³)以上、2歳児～5歳児は50(μg/m³)以上で戸外遊びを中止致します]

7. 緊急等における対応方法

園メール

- ・「園からのお知らせ」は連絡帳アプリで発信します。
保護者様に災害や園の行事等に関する緊急連絡などを迅速に行います。
- ・メール配信内容は
 - (1) 災害時の緊急連絡・情報提供
 - (2) 保育園行事に関する緊急連絡
 - (3) その他の緊急連絡

感染症予防対策・病気について

- ・健康状態について、ご家庭でもチェックを行い異常があれば治療をお願いいたします。
特に目や耳・鼻については、少しでも気になることがある、いつもと違う症状があるなどの場合は、早めに専門医の受診と治療が大切です。(子どもは症状をうまく表現できません)
- ・感染症の予防対策として予防接種が重要です。接種は降園後や保育園をお休みできる日にお願いいたします。接種直後は体調の急変等もありますので登園は避けてください。
- ◎ 身体測定後、保健カードをお返ししますので、カードへ接種日の記入をお願いいたします。
- ・感染症(P8・P9)に罹患した場合は、医師の指示に従ってください。登園する際には、医師の記入する『登園許可証』が必要となります。用紙は当園にあります。(別紙)
また、足立区ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・嘔吐物等の汚れ物について、集団保育の園内で、嘔吐物や便等で汚れた衣服などを洗濯すると、園児と職員が微生物に触れる危険性が高くなるので(集団感染拡大防止)園では洗濯せずお返しします。汚れた衣服を持ち帰るのは気持ちの悪いものではありませんが、園内の健康管理の環境を守るためにご理解ください。感染症の場合、家庭で熱湯(85度以上1分以上)洗濯をお願いいたします。
なお園では厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに対応をしています。

怪我対応について

- ・軽症の怪我は、園で応急処置をします。
- ・病院の受診をする場合、保護者様に連絡し相談と確認のうえ、病院に行きます。

感染症について

○医師が記入した『登園許可証』が必要な感染症

《空気感染・飛沫感染により園児がかかりやすく、園での流行を広げる可能性が高い感染症》

病 名	潜伏期間	主な症状	登園停止期間
麻 しん (はしか)	10～12 日	発熱. 咳. 鼻水. 一旦解熱後 再発熱とともに発しん	解熱後 3 日を経過するまで
風 しん (三日はしか)	14～21 日	発熱と同時に発しん 耳の後ろのリンパ腺の腫れ	発しんが消失するまで
水 痘 (みずぼうそう) (帯状疱疹※1)	10～20 日	発しん→水泡→膿疱 かさぶた、発熱	すべての発しんがかさぶたになる まで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24 日	耳下腺部の腫れ 痛み、発熱	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発 現した後 5 日を経過し、かつ全身状態 が良好になるまで
百 日 咳	6～15 日	軽度の咳→激しい連続性. 発作性の咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間 の適正な抗菌性物質製剤による治療 が終了するまで
結 核		無症状→長引く微熱、咳	感染の恐れがなくなるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7 日	発熱. のどの痛み. 結膜炎	主症状が消失した後 2 日を経過 するまで
腸管出血性感染症 (O-157 等)	3～8 日	腹痛. 水様の下痢. 血便 嘔吐. 発熱. 脱水症	感染力が極めて強いので医師の 診断がでるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	7 日以上	涙目. 充血. 目の痛み 目やに. まぶたの腫れ	感染力が極めて強いので医師の 診断がでるまで
急性出血性結膜炎	1～3 日	発熱. 結膜充血. 腫れ 光をまぶしがる	医師の診断がでるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	3～4 日 (2～10 日)	急激な発症(発熱. 頭痛. 嘔吐. 髄膜刺激症状. 血圧 低下. 紫斑等)	感染の恐れがなくなるまで

※1 第2種感染症の対象ではない。

○医師の登園許可を受けた上で保護者が記入した登園届が必要な感染症

《保育園での流行を広げる可能性はあるが、条件によっては登園停止の必要がない感染症》

病 名	潜伏期間	主な症状	登園のめやす
インフルエンザ	1～3 日	高熱、悪寒、風邪症状、 咽疼痛、関節痛	発症した後 5 日を経過し、かつ 解熱した後 3 日を経過するまで ※ただし、症状が重い場合や入院を伴う 場合などはこれまで通り医師が記入 する登園許可証の提出をお願いします。
新型コロナウイルス 感染症	2～7 日	高熱、悪寒、風邪症状、 咽疼痛、関節痛	発症した後 5 日を経過し、かつ 症状が軽快した後 1 日を経過するまで 無症状の場合は、検査日から 5 日を経過するまで ※無症状で検査陽性の後、発症した場合は、改めて医療機関へ受診するとともに、登校・登園・登室について相談してください。
溶連菌感染症	2～4 日	発熱、いちご舌、発しん のどの痛み	抗菌薬内服後 24～48 時間経過して いること
マイコプラズマ 肺炎	14～21 日	咳、発熱	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	2～7 日	手のひら、足の裏、お尻に丘 しん、水泡、口内炎	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	4～15 日	両ほほに蝶々型の紅斑、 四肢にレース模様の発しん	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス ロタウイルス アデノウイルス	18～48 時間 1～3 日 7～8 日	嘔吐、下痢、腹痛、発熱 脱水症に注意	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の 食事がとれること
ヘルパンギーナ (夏風邪)	2～7 日	発熱、のどの痛み、のど の奥に水泡	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	3～7 日	冬に風邪症状の中心 喘息様気管支炎、肺炎を引き 起こすこと有り	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い こと

○登園許可証が必要でない感染症（ただし、医師の診断を受けてから登園してください）
 ≪通常は登園停止の必要がない感染症≫

病 名	潜伏期間	主な症状	登園停止なし
伝染性膿痂疹 （とびひ）	1～10 日	紅斑に水泡を伴った発し ん急速に広がり、数も増す	ガーゼなど通気性の良いもので覆う ことが望ましい
アタマジラミ		頭部の激しいかゆみ、髪 の毛に白いポツポツがあり 容易に取れない	医師の診断を受ける スミスリンシャンプーやパウダー等で 駆除する

※不明発疹症、川崎病、伝染性軟属腫(水いぼ)については全身状態が良好であれば登園は可能ですが、
 医師の診断を受けてから登園してください。

◎ 登校・登園・登室許可証 別紙

8. 非常災害対策について

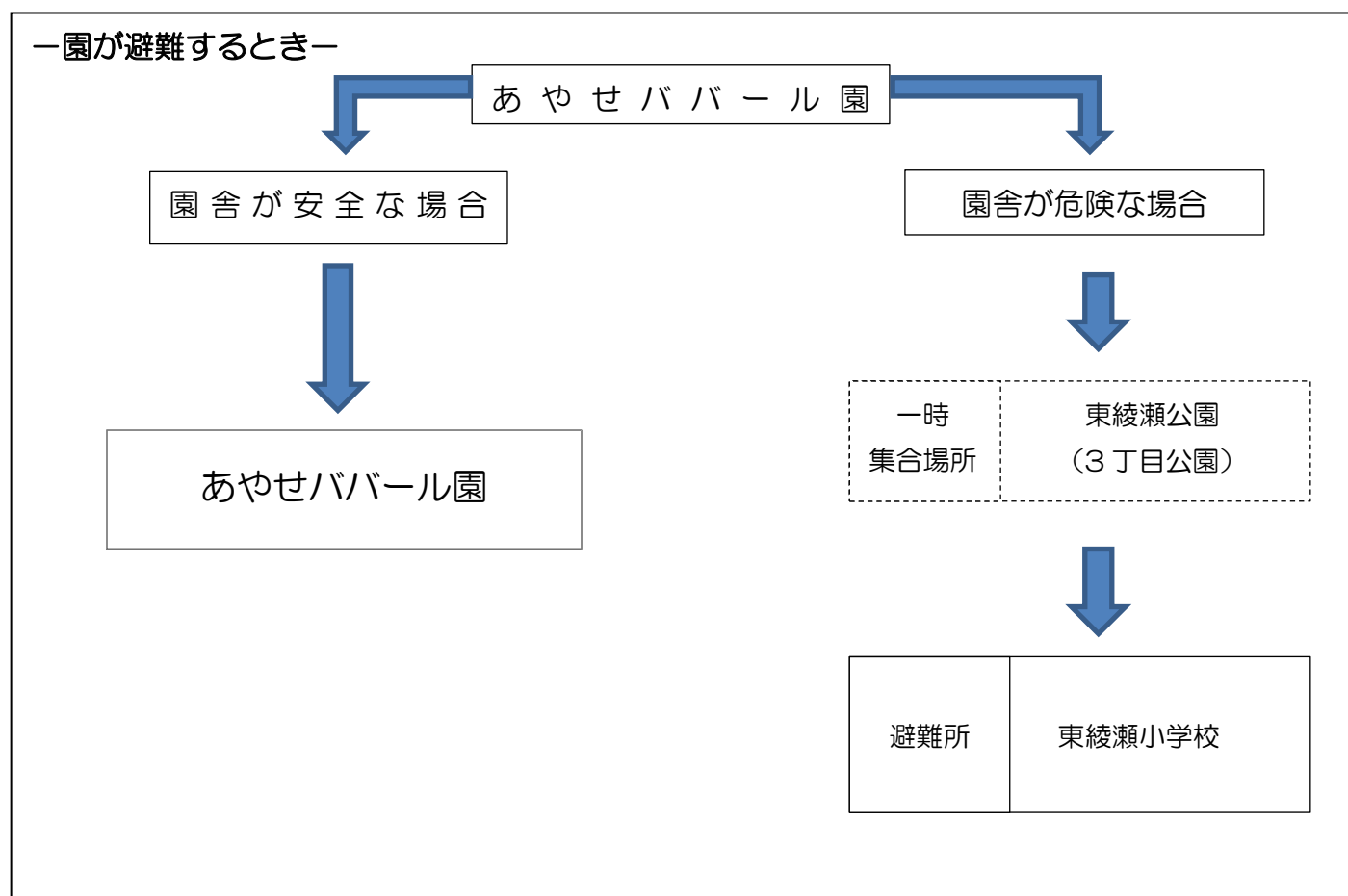
災害時の対応

災害項目	避難先		連絡方法	引き取り方法
	園舎が安全な場合	園舎が危険な場合		
地震が起こった時	あやせババール園	一時集合場所 東綾瀬公園 (3丁目公園) 避難所 東綾瀬小学校	・連絡帳アプリ ・掲示	送迎者登録書に 登録されている方
火災が起こった時	あやせババール園			
台風の時	あやせババール園			
大雨警報が出た時 (荒川・中川が避難判断水位に なった時)	ル・ソリカ綾瀬 6 階 (あやせババール園)			



【保護者様への依頼】 お子様の生命を守るために、以下のご協力をお願いいたします。

- ①避難先が変更になる場合は、保育園の玄関に避難場所・避難場所経路の貼り紙を掲示しますのでご確認ください。
- ②業務時間中に警戒情報が発令された場合には、直ぐにお迎えに来てください。
- ③緊急時にお迎えに来られる方は皆さま「送迎者登録書」にご登録をお願いいたします。
災害時における園児の引き渡し方法は「送迎者登録書」に登録された方にお子様を引き渡します。
- ④お子様を引き取る際には、必ず担当職員に申し出てください。
- ⑤台風接近や集中豪雨など風水害時における対応について、足立区の方針に準じます。（別紙参照）
園では、定期的に避難訓練・消火訓練等を行っています。また、消防法令にもとづいた消防計画を作成し、避難器具や消火器を設けています。さらに、災害・事故マニュアルを整備し非常時に備えています。



社会福祉法人敬仁会 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

1. 基本方針

社会福祉法人敬仁会（以下「法人」という。）は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドライン（以下「法令等」という）を遵守し、個人情報の保護を図ることをお約束いたします。

2. 個人情報の適正な取得

法人は、個人情報を適正・適法な手段で取得いたします。

3. 利用目的の特定

法人は、個人情報の取扱いにあたり、利用目的をできる限り特定するとともに、法令等に規定されている場合を除いて明示した利用目的以外での利用はいたしません。仮に、明示した利用目的外にて個人情報を利用する場合には、事前にご本人の同意を得ます。

4. 個人情報の第三者への提供

法人は、法令等に規定されている場合及びご本人の事前同意を得た場合を除き、第三者に個人情報を開示・提供いたしません。

5. 個人情報取扱に関する苦情への対応

法人は、個人情報の取扱に関して苦情が寄せられた時は、適切かつ速やかに対応します。

6. 個人情報の開示、訂正、利用停止等

法人は、ご本人から個人情報の開示・訂正・追加・削除・利用停止等を求められたときには、所定の手続きに従って速やかに対応いたします。法令等により対応しかねる場合は、速やかに通知いたします。

7. 個人情報の維持・更新

法人は、保有する個人情報を利用目的範囲内において、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

8. 個人情報保護対策

法人は、個人情報の漏えい・紛失・改ざんの防止のほか、個人情報の安全管理のために合理的かつ適切な措置を迅速に行います。

平成29年1月1日
社会福祉法人 敬仁会
理 事 長 藤井 一博

個人情報の利用目的の特定について

社会福祉法人 敬仁会（以下「法人」という。）は、取得したご利用者及びそのご家族の個人情報に関しての利用目的を以下のとおり特定します。

1. 法人内部での利用

- ①利用者等に提供する福祉サービス
- ②法人の管理運営業務
 - ・入退所等の管理
 - ・会計・経理
 - ・費用の請求及び収受に関する事務
 - ・事故等の内部報告
 - ・福祉サービスの向上のための資料
 - ・実習への協力及びケース研究

2. 法人外部への福祉サービスに付随する情報提供

- ・医療機関、福祉施設等との連携
- ・医療機関、福祉施設等への照会に対する回答
- ・外部の医師等に意見・助言を求める場合
- ・給食等の業務委託
- ・家族等への状況説明
- ・費用の請求及び収受に関する事務

3. 利用目的による制限の例外

- ①法令に基づく場合（別表省略）
- ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

平成29年1月1日
社会福祉法人 敬仁会

理事長 藤井 一博

9. 個人情報の取り扱いについて

園では、保護者様より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報を、園運営の円滑な実施のために、下記の項目につきまして適切に利用させていただきます。つきましては、掲載をしないほしい場合や、掲載したものを配付しないほしい場合は、ご連絡ください。なお、保護者様の同意を得ないで第三者に個人情報提供することはありません。

社会福祉法人敬仁会 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を遵守します。

	目的	園での活動	内容等
1	・保育園での活動や子どもの様子を具体的に保護者に伝え、円滑な運営を図る。 ・大きくなった成長の喜びを皆で味わう。	・園だより・クラスだより ・あやせ日和 ・各行事の報告書 ・誕生表等のクラス内掲示	・写真の掲載 ・メディアなどへの対応 ・法人機関紙 ・法人ホームページ掲載 = 映像や写真の提供 =
2	・子どもの安全、生命を緊急に守るため、園が保護者の代理を行う。	・園で、けがをして、園で病院に連れて行った時（大けがの場合免責規定該当）	・個人名、年齢、けがの状況等の経過報告を、医師に伝える。 ・場合により、保護者の氏名連絡先・記号番号の提示
3	・保育を実施するため、入園前の健康状態の把握や予防接種状況を確認する。	・入園内定児童健康診断時	・母子手帳の提示（参照後すぐお返しします）
4	・保育実習・看護実習の受け入れをする。 ・中高生の体験保育を通し、子どもの理解と園生活を知り、学びの場とする。	・実習生 体験保育時の記録	・実習ノート 体験保育の感想文等 ・写真撮影等 ※個人を特定する記述は禁止
5	・職員研修等を通し、よりよい保育を目指す。	・研修記録	・写真撮影等 ※個人を特定する記述は禁止
6	・その他 緊急時で必要になった場合	・事件や事故及び感染症対応等	・区役所や関係機関(警察等)及び保健所等への報告等

10. 利用にあたっての留意事項等

ご家庭へのお願い

お子様が元気に楽しく園生活を送るために以下の点についてご協力をお願いいたします。

●登降園について

お子様が主活動にスムーズに参加できるよう **9：00 までに登園**をお願いいたします。

※ 登園が遅くなる場合やお休みの時には、朝 9：00 までに連絡をお願いいたします。

（お休みの理由を早く把握することで、感染症等の対応がスムーズに行えます）

（給食発注の食材量と費用の無駄を防ぐため、ご協力をよろしくお願いいたします）

●打刻について

○登園時

・園に入られましたら打刻をお願いいたします。

○降園時

・お子様をお迎えになったあとに打刻をお願いいたします。

◆玄関にあるタブレットから打刻していただけます。

●持ち物について

* 全ての持ち物には、必ずはっきりと記名しましょう。

●れんらくちょうについて（連絡帳アプリ）

* 保育園と保護者様との連絡のやり取りは、保護者様の方のスマートフォンをご活用いただき、「ルクミー」というアプリで行います。詳しくは別途資料をご覧ください。

* **登園時まで提出をお願いいたします。**

◎提出がない場合には、お電話をさせていただきます。

●送迎について

* 送迎時の責任は保護者様となります。必ず、玄関までお子様と手をつないでください。

* お迎えの後は、すみやかに帰りましょう。

* お迎えをされる方がアプリでご提出された方と異なる場合は、送迎者登録書に届けのある方で、必ず**お迎え予定の方が事前に連絡をお願いいたします。**連絡がない場合は、お子様の引き渡しはしません。

* 登降園時の駐車場の安全についてお子様の安全を確認しましょう。
（目を離さず、手をつないでください。）

特に登降園時は車が動いています。お子様を遊ばせることのないようにしましょう。

* 車で送迎される方は、駐車場の出入りを**徐行で**お願いいたします。

* 自転車で送迎される方は、**自転車を押して**出入りしてください。

* 車で送迎される方は「駐車場利用申請」をしてください。「駐車場利用許可証」を発行いたします。駐車場利用許可証を提示して駐車場をご利用ください。また、指定場所での駐車をお願いいたします。**玄関前には駐車されませんようお願いいたします。**盗難防止のため鍵をかけてください。安全のためにエンジンを止めましょう。また、登園しないお子様（兄弟姉妹など）を車に 1 人残さないようお願いいたします。

◎「駐車場利用許可証」は 1 年更新とさせていただきます。

* 防犯のため、7：30～7：45、9：00～16：30、18：15～19：30 まで施錠をします。
この間に送迎される場合はインターフォンをご利用ください。

◎勤務先・緊急連絡先及び電話番号・住所等の**変更は、必ず園にご連絡ください。**

●配付物や掲示について

・**お子様の発達や成長について**、ご家庭との連携のために必ず読みご確認ください。

【乳幼児すこやか相談室】

子育てのこと、家族のこと、その他なんでもご相談ください。

相談方法 面接 面談 電話 れんらくちょう

相談担当 職員（園長、保育士など）

- ・ ご要望に応じてご紹介いたします。
- ・ 専門機関（こども支援センター げんき、児童相談所、保健センター等）
- ・ 卒園、退園された後もお気軽に安心してご相談ください。

【ご意見・ご要望について】

保育についてのお悩みや、ご意見・ご要望は、お電話や送迎時に保育士へその旨をお伝えください。尚、当園では、職員の誰でもがご意見を賜りますが、主任保育士を担当窓口とし、園長を解決責任者として承っております。

又、当園と第三者の関係にある「相談窓口」を設置していますのでご相談ください。

- ・ 第三者委員・・・・田中 俊幸 鳥取県社会福祉審議会委員
鳥取県倉吉市山根55番地
敬仁会本部宛 郵送

濱川 康夫 敬仁会評議員
鳥取県倉吉市駄経寺町2丁目15番地の1
クラーク合同事務所宛 郵送
電話番号 0858-22-1818

青木 淳英 鳥取短期大学准教授
鳥取県倉吉市福庭854
鳥取短期大学宛 郵送
電話番号 0858-26-1811

一時保育室『ぱんだ』を実施しています

- * 【曜日】 月～金曜日（日曜・祝祭日、年末年始12/29～1/3除く）
- * 【時間】 8：30 ～ 17：30
- * 【利用料金】 1時間 500円
- * 【利用定員】 10人
- * 事前登録が必要です。問い合わせ 担当 主任保育士

持ち物について

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日持ってくるもの	食事用エプロン	2枚	3枚	1枚			
	汚れ物入れビニール袋 (衣類)	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
	荷物を入れる大きめカバン	○	○	○			
	通園リュック (毎日の持ち物入れ)				○	○	○
	水筒 (紐付き)				○	○	○
	歯ブラシ (歯ブラシケース、巾着)				○ 6月～	○	○
	着替え (上着 スポン 肌着 パンツ ヌ)	各1枚	各1枚	各1枚	各1枚	各1枚	各1枚
週末に持ち帰るもの	うわばき				○	○	○
	うわばき袋				○	○	○
	タオルケット(夏のみ)	○	○	○	○	○	
	コットカバー、毛布カバー	○	○	○	○	○ ～10月	
	コットカバー、 毛布カバー入袋	○	○	○	○	○ ～10月	
	バスタオル	○					
	おねしょマット (必要な場合)			○	○	○ ～10月	
園に保管するもの	着替え (上着 スポン 肌着 パンツ 靴下)	各3枚	各3枚	各3枚	各3枚	各1～2枚	各1～2枚
	防災頭巾 (防災のもの)		○	○	○	○	○
	避難靴		○	○			
	外靴		○	○	○	○	○

○すべての持ち物にご記名をお願いします。

○着替え、ナイロン袋等、使った分の補充を、お願いいたします。

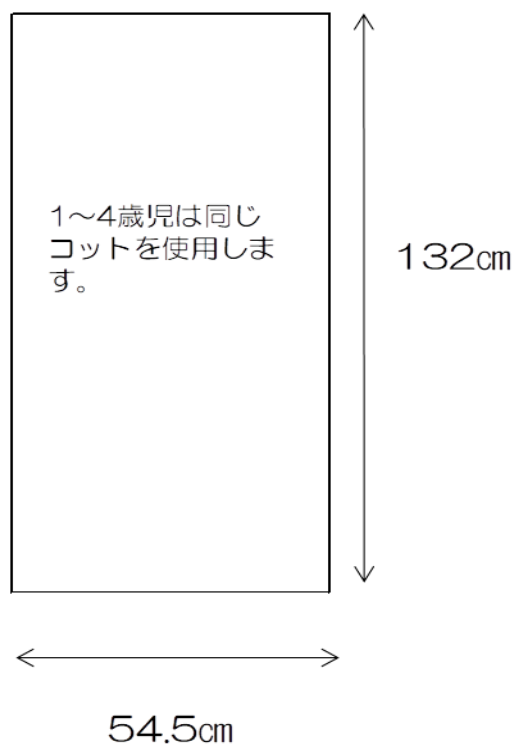
○おむつ、おしりふきはサブスクリクションです。

基本的にはこちらをご使用ください。ご希望でない方はお伝えください。

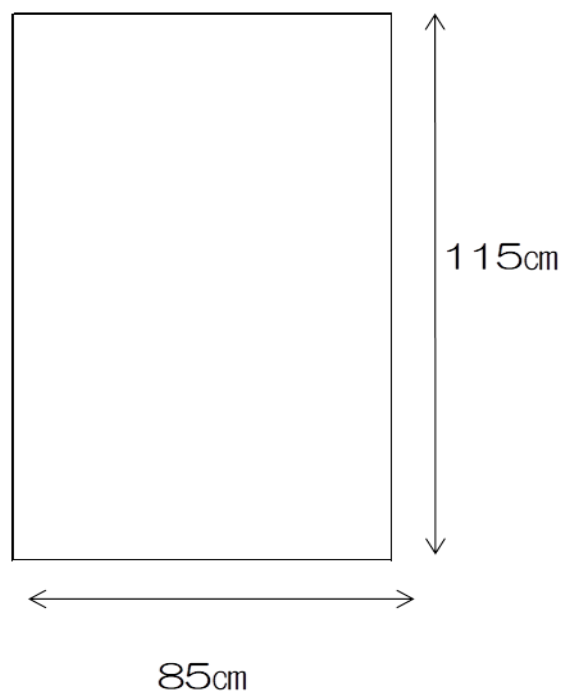
布団について

(0～4歳児)

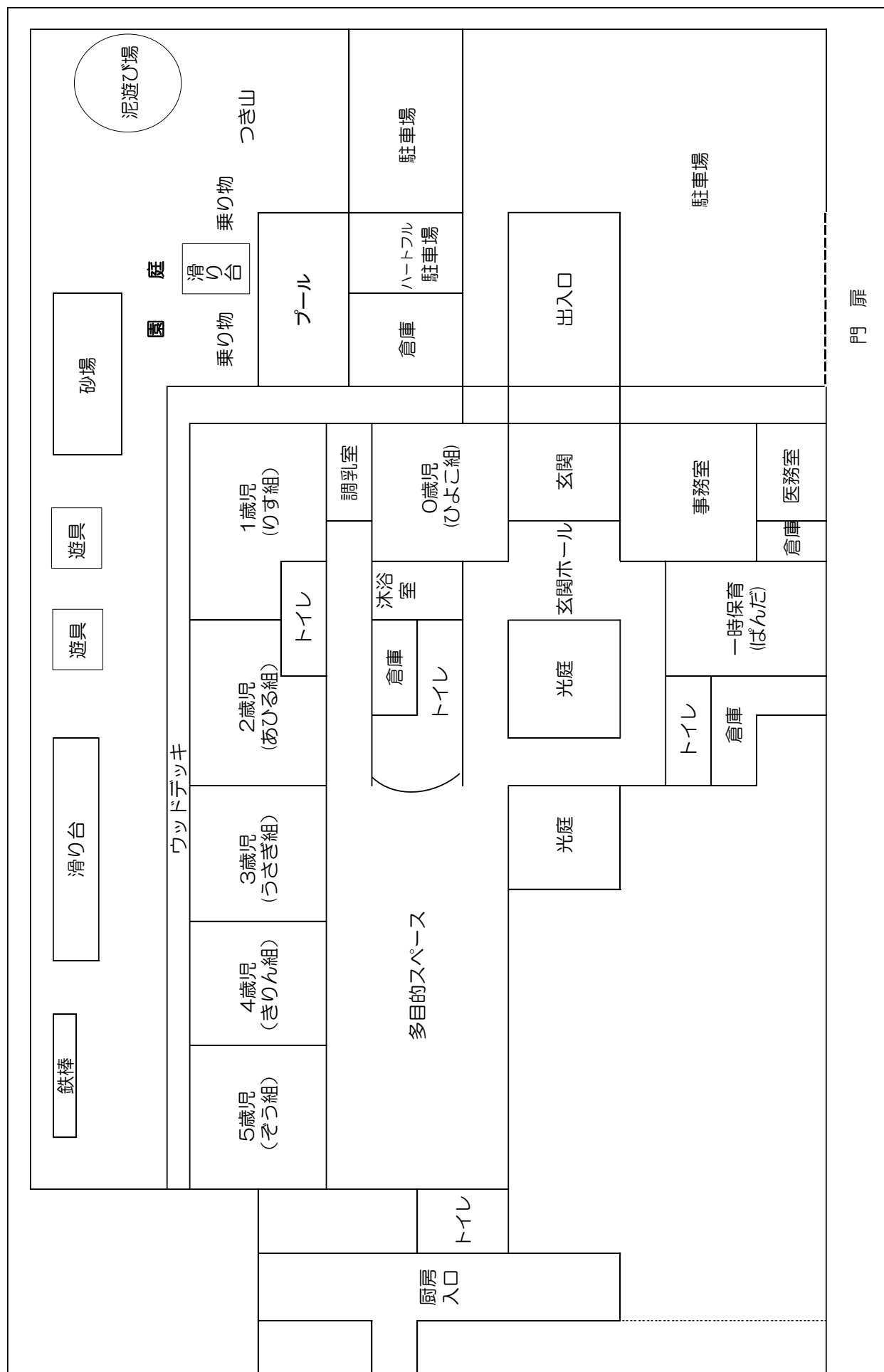
コットサイズ



毛布サイズ



園舎見取り図



社会福祉法人 敬仁会 あやせババール園
住 所 足立区東綾瀬3丁目9番1
電話番号 03-5613-8851

2025. 2. 1